

# 介護保険事業計画策定委員会会議録

## 令和2年度第4回策定委員会

招 集 年 月 日	令和3年2月18日
招 集 の 場 所	国東市役所本庁 4階委員会室
開 会	令和3年2月18日 17時00分～ 18時30分
出 席 委 員	瀬田和夫 大上文紘 麻生拓之 楳本定秀 野邊靖基 疋田利恵 定村智章 高橋とし子 坪井竜一 河田研吉 宮永英次
職務により出席した者の職・氏名	三河市長 小川課長 鈴木参事 中川補佐 平本係長 溝部係長 河野主幹 吉田主幹 林田主幹 山本主幹 林副主幹 後藤主任保健師 神田主査 吉武主事 東主事
	<p><b>司会 溝部係長</b></p> <p>三河市長にごあいさつをお願いしていましたが、前の会議が長引いておりますので、着席し次第、ごあいさついただきたいと思います。 並びに小川課長も、同じ会議に出ておりますので、終わりましたらあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>委員長あいさつ（瀬田委員）</b></p> <p><b>議事（溝部係長）</b> <b>報告事項</b></p> <p>国東市介護保険事業計画等策定委員会設置規則第5条第2項の規定により、本日の出席委員は11名ですので、委員定数15名の過半数を超えていますことを報告いたします。</p> <p><b>司会 瀬田委員長</b></p> <p><b>（1）第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）について（溝部）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）</li><li>・令和2年度第3回国東市介護保険事業計画等策定委員会 書面会議 会議録</li></ul> <p><b>【質疑応答】</b></p> <p>楳本委員 今年に入ってから、運転免許証の更新でお年寄りが診察にきました。認知機能がかなり衰えている方で、運転はやめた方がいいだろうと説得をしました。そこで、意見ですが、他の市町村では自主返納をした場合いろいろ特典があるようですが、どこかの割引ということよりも、移動手段がなくなることが一番抵抗あることだと思います。 免許返納後も外出に困らないような施策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p>

溝部係長 高齢者の移動支援につきましては、重要な地域課題と考えております。  
住民主体の支えあい活動や、“ちょいかせ”等の軽度生活援助事業を通して支援しているところですが、第8期計画においても重要施策として、通いの場や買い物、通院などの生活支援を地域の皆さんが主体となって実施できるような事業を実施していく予定です。国では、訪問B型という総合事業の訪問型サービスになります。この取り組みを広めていきたいと考えています。

大上副委員長 家の近くに住む高齢者が、体調を崩し動けなくなりました。ご主人が亡くなられて送り迎えしてくれる人もいない。娘さんが市内に嫁いでいるが、買い物などの支援ができない。すぐ近くにいる知人が時々買い物の支援をするが、なかなか行き届かない。そのような方が地域にたくさんいます。その支援を盛り上げていくためには、2月20日にふれあいネットワークがあるので、この支援の輪づくりをしていこうという呼びかけをしようと思っています。

ただ、その支援の輪をどこまで、誰が広げるのかということでも悩んでいます。地域支え合い活動等で上国崎や竹田津のように輪を作っていく、そういう部分を盛り上げていかない限り、民生委員として呼びかけをするが、なかなか応えていただけないという侘しさ、寂しさがあります。

また、この前は認知症が急に進んで、帰りに溝に落ちて気を失っていた方がおられました

近所の方が見つけて事なきを得たのですが、このように地域の人たちの中でも、たくさんの方々が支援を必要としています。それに対する地域の支援体制の作り上げ方、これは本当に重要と思っています。

また、民生委員として活動していく中で、独居の定期の訪問をしたら、姿が見えません。本人の知人から入院したとの情報がありました。本人が生活保護を受けているので、ケースワーカーさんに連絡をしたが、「言わないでくれという方もいらっしゃるの、連絡できません。教えられません」と言われました。私は大変心が痛みました。なんでこんな時に支援ができないのか、連携ができないのか。地域との連携、人と人とのつながり、生と死のつながり、こういうことを考えた時に市と民生委員のつながりというのは、特殊公務員ですから、厚労省も人権委員会も認めています。そういう部分をご理解いただいて、民生委員との連携強化をぜひお願いしたいと思います。

小川課長 それぞれの立場で連携をしたいが、壁があり進んでいないという状況だろうとお察しします。腹を割って民生委員さんといろんな話ができるようにしていきたいと考えていますので、所管する福祉課と一緒に連携に向けて尽くしていきたいと考えています。

□ 三河市長 あいさつ

宮永委員

先ほど話がありましたが、私どもは上国崎では、あらたにカフェという地域の居場所づくりを3年ほど続けています。今は午前中だけですが、火曜日から金曜日までコーヒーを1杯100円で提供しています。コロナ禍で1か月ほど休んでいたのですが、やっぱり寂しいなあという声が多くあり、落ち着いてきた段階で2月からまた再開しています。こういった地域での支え合いづくりの中で、先ほど大上委員が言われた通り、一人暮らしで買い物に行けないとか、心配な方もいますので、地域の中で誰がどのような状況になっているか把握できています。ですから、この人はこんな支援をしよう。とか言うこともできます。その支え合い活動の中で、買い物ツアーや買物代行などを行っています。しかし、個人ではなかなかできません。組織がないと、地域の中でやろうとしても難しいところがあると思います。国東市でも、各地域に支え合いの場づくりを進めていますが、話を聞くと、なかなか進んでいないように思います。竹田津と上国崎の方は比較的そういった取り組みを進めていますが、それも、高齢者支援課と連携を取りながら、きめ細かい活動ができています。ですから、各地域でも居場所づくりをもっと積極的に進めてほしいなと思います。地域で孤立する独居の方や高齢者の方が必ずいらっしゃると思いますので、来浦のほうでも公民館を中心に、市と連携して作ってほしいと思います。そうすると、居場所として集まることで意見交換や、コミュニケーションの取れるひとつの場になると思いますので、ぜひ地域の中で進めてほしいと思いますし、市の方でも地域で支え合いの場所を作れるような努力をしてほしいと思います。

大上副委員長

私の方も月曜日と金曜日は高齢者のグランドゴルフ、水曜日は元気アップ体操と脳トレなど行っていますが、人がなかなか集まらない。いかにして継続していくかというのが、今の課題だと思っています。本当に地域の人と人との繋がりの大切さ、みんなで地域の人たちを守るという意識が必要です。

小川課長

計画書の107ページをご覧ください。こちらに「第7期の検証と課題」を載せておりますが、まさしく居場所づくりや、支え合い活動をしている地域が、ボランティアに参加している人の割合の上位10団体に全て入っています。

このことを鑑みれば、支え合い活動や地域活性の取り組みをしている地域は、人と人との交流が盛んになっていることですので、ここをお手本にすべきかと考えています。ただ、この取り組みが小学校区での取り組みを推進してきているので、行政区を超えた組織をまとめていくことに課題がありましたので、来年度から行政区で活動されている団体に対しても支援を行い、まずはそういう団体が活動することによって、周囲の他の行政区も広げていって、最終的には小学校区まで広げていこうと。このよう

な考え方の元、事業を計画しています。いきなり小学校区でというとなかなかまとまらない部分もありますので、まずは行政区で実際に活動を行っている団体もありますので、そこに着目して違う切り口から推進していき、小学校区に広げていくという取り組みで、地域の輪を広げていきたいと考えています。

定村委員

行政区で実施していくといった場合に、それを管理、管轄していくのはやはり区長さんとか、そういうところも見ていらっしゃるのでしょうか。

最初にご説明頂いた書面会議録の8ページに、「地域住民による各種サポート事業は、サポーターを管理、誘導できるリーダーの存在が必要。公務員OBが積極的に関与してほしい。」と書いております。これはどういうことかということ、結局いろんなサポート事業に名前を連ねたところで、誰かがやらないと絵に描いた餅になるということです。これが、各行政区の中でそれを提示したときに区長さんや民生委員さん、そういった方々がさらに仕事が増えて負担になることがないのか、ということです。ただ、やはりこう取組を事業としてやっていく上では、誰かが取りまとめ実行しないといけないということがありますので、この会議についても再三申し上げておりますが、こういった事業については高齢者支援課だけではなく、活力創生課や、いろんな課にまたがる事業ですので、そのような課の課長および実務者に必ず出席していただいて、この議論に参加して、公務員の方々がこういう問題についてももう少し関心を持っていただいて、かつ退職後に地域の主役になってリーダー的に動いていただくようなシステムづくりが必要だと思えます。

さきほど、大上副委員長がおっしゃったように、コロナ禍によっていろんな集まり事を自粛しているところが多く、それによって高齢者の集まる場所が非常に限られてきています。

私も4年ぐらい週一元気アップ教室の指導をしていますが、昨年は通年で4カ月しか体操ができませんでした。今日出席して下さっている鈴木参事も一緒に指導していますが、私どもの立場、公務員の方とか、高齢者施設で働いている人間からすると、もちろん皆さんに集まっていたいただいて体操をしたいのですが、こういう時期に高齢者が集まる環境を作ることにに対する抵抗感が非常にありまして、ここでクラスターが起こった時に誰が責任を取るのか。だということもありますので、そのことについてなかなか不安な思いをしながらも積極的に動けない状況があります。

こうした社会活動について、公務員の皆さんが現職の間から地域自治社会に対する関心を持っていただいて、退職した後も現職の方々からこういうことをして欲しいという動きがあったときに、迅速に動いていただいてリーダー的に地域の中で動けるような環境を早く作っていただきたいと思えます。

小川課長

関係部署との連携をしながら地域の方々の人材の掘り起こしをしていく、というように持っていかないといけない、ということで、そこを担っている社会福祉協議会の生活支援コーディネー

ターと一緒に月1回定例会をしています。

その定例会の前に、昨年度から「地域支援サポーター」として移住、定住された方々にサポーターになっていただいて、その方々の意見を聞く、そういう場に教育委員会、政策企画課、活力創生課、福祉課と集まって、そこで自由に意見交換しながら地域づくりにかかわる関係課との連携強化をしています。それを地域コミュニティ連携会議という形で推し進めているところです。

そういう部分で進めて行きたいと考えています。マンパワー不足についても、生活支援コーディネーターが地域の中に入っている、そこから区長さんや民生委員さん以外にも活動に興味のある人にアプローチしながら人材の掘り起こしをしている状況です。

宮永委員

参考になるかどうかわかりませんが、私ども上国崎が居場所づくりをしたときに、小学校が廃校になったときにグラウンドがもったいないということで、グラウンドゴルフの愛好会を作りました。そのあとに高齢者がコーヒーでも飲みながら話をする場所が欲しいといったときに、社協の方から居場所づくりの提案があって、タイミングよく機運が出てきました。

まず学習会を地域の中で7、8回ほど、年間で行いました。そこから、地域の居場所づくりが必要だという意識が生まれました。

関係者は区長、民生委員、保健推進委員等が全て入っています。今、カフェをやっていますが、当番に区長も私も入っています。そうやって組織の中に入ると、買い物が出来ない人がいれば、こんな支援が出来るのではないかと。草刈が出来なければ加勢しましょうか、と。

そういった助け合いの輪がだんだんと広がっていったというのが実状です。ですから、やはり公民館が中心になって行っていくのがいいと思います。そのなかで組織を作るのは絶対必要だと思いますし、引っ張っていくのは公民館での事業で取り組んでいったらいいのではないかと思います。

今日、社協の事務局長も見えていますが、今市の方と社協と連携が取れていますので、そういったところに相談するといいい答えや、助成も出ると思いますので、ぜひ地域の輪を広げてほしいと思います。

坪井委員

最初からこの会議に参加しております。計画等も聞いていて、やはり、皆さん高齢者が元気に過ごす、豊かに暮らすことがテーマで、これが介護保険の計画になると僕も思います。

ただ、批判を恐れずに申し上げさせていただくと、介護保険の利用者さんの最終的に行き着く先というのは「死」だと思います。

今、私どもの医療法人として関わっているケースで、在宅で過ごされている終末期の方々、また在宅で介護サービスを受けられているの方々、居住系サービスも受け持っていますが、その他施設系を持たれている団体の方が介護保険の認定を申請して、介護サービスを利用して、亡くなっていくという現状があると思いま

す。

施設に入所される方、病院で治療をしない方、病院で入院中に亡くなる方は今までもありましたが、在宅で亡くなる方は、生と死というのは繋がっていて、さらに地域というのも当然繋がっていて、地域の方々に在宅で死というものが最終的にどういう形になるのか。かなり大きな負担があると思います。

しかし、こういったケースはかなり増えてくるので、「死」というものを今後の計画の中に、タブーとせず、語ってってもらいたい、というのが今在宅系サービスをやっていると感じるところです。

なかなか死に場所を選ぶ、この事業計画のニーズ調査中にも、「最終的な終末期をどこで過ごしたいか。」という回答中で、「まだ終末でない状態、介護の場合は家族などの介護を受けながら自宅で過ごしたい」というのが一番多いというのがありました。また終末も、約27%の方は「自宅で過ごしたい」ということですが、自宅でも、自宅で過ごすというのは医療のサービスはどうか、地域の理解がどうか、家族の状態はどうか、こういったいろんな要素が絡みます。

なかなかこれを実現するのは難しいです。そこを見据えた形の事業計画が必要です。

2025年となれば高齢者の数が増える。しかもこの世代の人たちは核家族の方が結構いらっしゃると思います。老々、独居という方が結構いらっしゃる。そういったことを踏まえた計画を今後は話の中に加えていただきたいと思います。

大上副委員長

地域の特性なのかもしれませんが、高齢者と子供夫婦あるいは孫夫婦たちは、市内にいてたまに帰ってくる。自分の親だがなかなか支援が出来ない。

高齢者はデイサービスに通っている以外は、テレビばかり見て動かないものだから、足腰が弱くなって、最後には動くことができなくなる。やむを得ず、施設入所待ち、という方がいます。

はやく施設に入りたいが介護認定結果、要介護度は低く認定される。認知症はどんどん進むが、体は動くものだから、要介護度が高く認定されない。

こういうケースはたくさんいらっしゃいます。いつ、どうしたら自分は施設に入れるのか。あの人は施設に入ったと聞いたが、どうしたらすぐに施設に入れるのか。民生委員に相談があります。

要介護度の認定と、認知症の方の状態というのは、私は同じではいけないのではと思います。

政府や国が言うからと、地域に押し付けるのではなく、地域の実態から考えたら、ここは変えてほしいという、下から上に意見を上げていくのも、市役所の出来ることではないかと思えます。個人がいくら言っても上には届かない。そういう部分を強く感じます。なんとか、皆の意見を反映できるようにして欲しいと思えます。

「情報は、ホームページで開示しているから見てください。」と言われました。高齢者でホームページを閲覧できる人が何人い

るか。数えるほどもいません。その中に意見を書いてください。書ける人もいません。それで地域の人たちの意見が反映されるということが、本当にあるのだろうか。私の地域から見る限りはそういう思いもします。  
やはり、地域の方、身近な方たちと話し合いの場で地域の現状の声を上げていかなければならないと常々思っています。

楯本委員

坪井委員の意見の中で、看取りの現状の説明がありましたが、私の医院でも、最近自宅で最後までしたいという希望で看取ることが年末から立て続けにありました。

家族でちゃんと見てくれる人がいるから自宅で最後まで過ごせるということですが、果たして独居の方がそれを希望してできるのか。目標としては独居であっても自宅で最後まで過ごせる、そういう体制をつくっていくことが必要だと思います。

認定審査会について、私は介護認定委員長をやらせてもらっていますが、ここ1、2年認定の仕方が非常におかしいと感じて、度々意見を言っていますが、その意見がなかなか反映されにくいというのがありますね。

調査員が調査して、それを機械的に判定が出る。それを覆すにはやたらとうるさいことを言ってきて、なかなか一次判定を変更することが難しい状況です。

実際にどんな状態なのか調査員は本人、家族に聞き取り、調査票に記載すること。また、主治医には、病状や認知症状など、具体的に主治医意見書に記入することが必要ですね。

そのようにして何とか実態を反映できるようなことを考えなければなりません。

瀬田委員長

それぞれの意見は大体出尽くしたと思います。皆さま方にいただいた意見を踏まえて、施設整備を第8期の事業計画期間中に進めて行くことに承認を得たことでよろしいですか。

承認

瀬田委員長

続きまして、この介護保険事業計画で第8期を進めることで承認を得たことで賛同いただけますか。

承認

## (2) 第8期における介護保険料の設定について（林副主幹）

瀬田委員長

事務局より、「第8期における介護保険料の設定」について、ということで説明がありました。

第1号被保険者の所得段階別保険料は、公費による保険料軽減を令和元年度から軽減を実施しているために、国が示す段階と保険料率も基準通りで設定できること、また、保険料については、基金の取り崩し額を試算した4パターンを提案がありました。

第8期だけでなく、基金をどのくらい積み残すのか、国東市の将

	<p>来にも影響することになります。</p> <p>委員の皆さんから今回示された、保険料の設定について、どのパターンが適切なのか、ご質問、ご意見をいただきます。</p>
楯本委員	<p>①の案ですが、第9期も全く取り崩さないということですね。今回取り崩さずに第8期を66,400円にして、第9期もそれとほぼ同額にするには、どれくらい取り崩す必要があるのでしょうか。</p> <p>取り崩しなしで66,400円というのも、現行よりも差があるので、それで行ってもいいのではないのでしょうか。</p>
林副主幹	<p>今回全く取り崩さない場合は63,600円から66,400円、年額でいえば2,800円増えることになります。</p>
楯本委員	<p>①の第7期に書かれてある69,200円というのは何でしょうか。</p>
林副主幹	<p>これは第7期の際に基金を全く取り崩さなかった場合の金額を参考に載せているものになります。現行は③の63,600円になります。</p>
楯本委員	<p>現行と同等くらいで維持しようとしたらどれくらい取り崩すことになるのでしょうか。</p>
林副主幹	<p>④の、基金を約1億円取り崩した場合が、50円の差はありますが現行と同程度の金額になります。</p>
宮永委員	<p>この案を見ると、基金を取り崩す必要がなかったということで、実質的に2,200万円ほど黒字になっているということですね。</p> <p>私は④の事務局の提案に賛成です。わずか50円といってもやはり下がるのは嬉しいですね。ですから、全県的にも国東市のように前年度から下がるということは少ないのではないのでしょうか。</p> <p>剰余金もあって、歳入と歳出をみると、健全な運営をされていると思いますので、50円ではなく、100円くらいの方がインパクトある気がします。こういうことが新聞等で取り上げられると、国東市は、なかなかやるなあというように見られると思いますし、周囲の皆さんにも100円下がるということは、よく努力してくれたなあと思われます。</p>
小川課長	<p>今回の県内の状況では、介護保険料を下げるという市町村はそんなに多くないと考えています。</p> <p>そのような状況下において、更に50円プラスして100円さげられないかとうご意見だろうと思います。</p> <p>④では、約1億円の取り崩しを想定して、50円下げるという案</p>

でございます。

今後は、この1億円を取り崩さなくて済むような施策を打っていき介護予防の効果をあげていくことが重要ではないかと考えています。

この案でいくと、第8期に1億円、第9期に約1.8億円取り崩すと、第10期は2,400万円しかなくなります。おそらくこの時期に、国東市は今まで保険料が低かったのに、その反動で第10期にしわ寄せが来ると踏んでいますので、この第8期は50円マイナスで行くことによって、少し担保をしておきたいと考えています。

県内の中間での試算状況を見ても、前回介護保険料を下げた反動が大きすぎて、第8期で上げざるを得ない、上げ幅が非常に大きい市町村が2、3ございます。そうなりかねない懸念がありますので、安全を担保にする以上、マイナス50円というのが事務局の案でございます。

宮永委員

それはわからなくもないのですが、これと連動するのが人口の増加だと思えます。それだけの若者を含めた人口の自然増をどう目指していくのかということに連動してくると思えます。確実に人口が増えて行けば、これが抑えられます。

そういった施策と合わせて、逆にどう人口を増やしていくのか、そこに力を入れてほしいと思えます。特に今度、国見の方も熊毛と竹田津の小学校が統合されます。そうすると、その学校跡地等をうまく利用しながら若者で移住してくれる人をどう増やしていくのかということが、必要と思えます。

活用することですぐ違ってくる面があるのではないかと思います。

それと、そういった人口増を目指す努力を合わせてして欲しいと思えます。50円でも仕方がないとは思いますが、市民の方は喜ぶのでは。と思えます。

定村委員

介護保険料を下げる必要はあるのでしょうか。5,300円で維持することの方が大事なのではないのでしょうか。基金をなるべく減らさないということの方が良いかと思えます。

確実に人口が年間5,600人減っている国東市の状況を考えた時に、保険料の負担は間違いなく第10期になったら急激に増えますよね。高齢化も今以上になりますから、その議論をしているときに下げる話をしていて、我々の次の世代に先送りして保険料を払わせるというのは疑問に思えます。そんなことをしていたらますます若い世代は帰って来ないのではないのでしょうか。

もしこの議論の中で、ある程度の物差しが決まるのであれば、保険料を下げることには反対します。この状況を作ってしまったのは、現在、介護保険料を払っている人たちにもひとつの責任の一端があります。子供たちを市外に出してしまったとか、そういったことも含めてです。

行政もひとりひとりにも責任がありますので、それを先送りにしないためにも、下げる議論はあまりしたくないと私は思いま

	<p>す。</p> <p>小川 課長 基金の考え方になっていこうかと思えます。  基金をずっと持ち続けることに関して、本来制度では、先ほど説明した通り、基金を当てにしないというのが制度の中では正しい介護保険料の考え方です。  ただ、事業計画期間中に何らかの要因によって、例えば介護予防の効果が発生し、給付が計画より下回ったなどですが、そういう要因が発生した場合は、次の期間の介護保険料の財源に充当するため、基金に積み立てておくことが可能となります。  そういう中で、今回取り崩し額を、第7期では72%取り崩して保険料を設定したのですが、結果的に取り崩す必要がなかったということです。  将来を見据えた時に、約34%で介護保険料を軽減でき、コロナ禍の影響で経済的に厳しい高齢者の方もいます。  先ほど宮永委員が言われたように介護予防や、そういう効果を出すことによってますます地域住民の方々が介護予防の推進に起因できると。そのような考え方から、今回据え置きではなく、50円マイナスという案を提案させていただきました。  定村委員の考え方についても、事務局で議論した上での提案であると、考えていただければと思います。</p> <p>高橋 委員 説明は理解できましたが、今の世代の方々は50円マイナスで良いのですが、先々を考えた時にそういう視点も今の高齢者の方にも持っていただきたいと思えます。  やはり、先々誰が責任を取るのか、しっかり肝に銘じていただきたいと思えます。</p> <p>坪井 委員 僕も、前回の策定委員会にて、定村委員と同じようなことを申し上げさせていただいて、基金の説明を受けました。基金は積みまわしていくことは出来ないということを理解していたのですが、やはり、将来世代に付け回すというのはどうなのかと思えます。  それから今回、有料老人ホームの整備計画があります。ある程度、給付費の数字が読めるのですが、今後施設を増やしていかないととなると、在宅系のサービスを中心に計画を立てて行かないといけなくなると思えます。  その場合は、提供する介護スタッフの確保ができないと結局サービスの提供量が減るので、例えば、通所のサービスなどは1回の利用当たりなので、サービスの提供量が減ると、結局介護保険料の計画した分を使わないのですね。それが今回第7期の状況にも多少影響があるのではないかと思います。  訪問看護や訪問リハは通常設定したサービス量が使われていないと報告でありましたので、そういった部分が余ってくる。今の規模の中で余剰金は今後、多少なりずっと残るのではないかとなんとなく思っています。それを踏まえたうえで、考えていくのも必要な要素ではないかと思います。</p>
--	---

	<p>裾本委員 介護保険料を下げますということはないと私も思います。現状維持で良いと思います。ほとんどの人が保険料はどんどん上がっていくものだと思っているので、そこを何とか現状維持でやっていくというだけでもいいのではないかと思います。</p>
	<p>宮永委員 皆さんの意見も理解できますが、例えば、地域の地域支え合い活動を通じていろんな体操を実施していますが、そういう介護予防を取り組むことで、介護保険料も低くなったという説明にもなるのではないかと思います。</p> <p>市の方も市内全域に支え合い活動の事業で、健康年齢を伸ばしていく、そういう努力で成果が出てくる。だから介護予防の取り組みを頑張ろうという認識にもなるのではないかと思います。</p> <p>わずか50円でも市民の皆さんには下がったといインパクトはとても大きいと思います。私は健康年齢を伸ばして頑張ろうというところにつながるのではないかと思います。</p> <p>そして、先ほども述べた通り、人口を増やす努力を合わせてすべきではないかと思います。私は下げるという意味でよりインパクトのある100円マイナスを、というように言いましたが、50円でも市民の皆さんにはいいボーナスになるのではと思います。</p>
	<p>小川課長 ここで事務局から、少し説明不足がありますので補足します。今回、50円下げられる一つの要因が、国の方から自立支援や介護予防、在宅医療、生活支援等で努力した自治体に交付金が下りてきています。この交付金は保険料に充当できます。この交付金という財源もあって、今回50円マイナスに踏み切れるひとつの要因となりました。</p> <p>令和2年度、この交付金を算定する指標があります。国東市は全国29位です。この29位という指標を得たことによって同規模の自治体よりも多くの交付金が入ってきました。この交付金がある程度、介護保険料に充当できるということについても説明しておきます。</p>
	<p>宮永委員 その交付金は毎年あると考えていいのでしょうか。</p>
	<p>小川課長 今の制度では、そういうことになっています。</p>
	<p>河田委員 ちょうど私が後期高齢者になる年代は、肩車型という一人の高齢者に対して、一人の若者が支えるような形になります。確かに皆さんが言ったように、我々の世代というのはとても厳しくなると予測されますが、長期的なところを見据えすぎてもなかなか結論は出ないと思います。</p> <p>今こういう意見が出た、協議いただいたということ、次期の改正のとき、そして我々世代の中でもきちんと引き継いだうえで、先輩方が示してくださったような熱い議論を続けていくことが大切だと思います。</p> <p>私はこういう議論がなされた上で、今回は④案に賛成というこ</p>

とで、委員長が一任という形で良いのではないかと思います。

瀬田委員長 いろいろな意見が出ました。  
ほかにございませんか。

麻生委員長 委員長に一任という意見がありました。しかし委員長に最終的な結論を任せるとのことについては、異論がございます。それは、委員会としてどうなのかなと思います。  
今回、関係団体の代表である委員の皆様から、介護保険料の設定について、「据え置き」か、「下げるべきか」等様々な意見が出て議論を交わした結果、そのような議論した経過をこれからの毎年行われる策定委員会で検証するというところでどうでしょうか。その確認ができれば、事務局提案で全委員の見解は一致したとの方向でいいのではないと思いますが、どうでしょうか。

瀬田委員長 今の提案でよろしいですか。

承認

**司会 溝部係長**

瀬田委員長、議事進行ありがとうございました。

本日の議事につきましては、これで終了といたします。

**閉会あいさつ（小川課長）**

これで令和2年度第4回介護保険事業計画策定委員会を終わります

閉会